

令和6年5月28日

## 面会制限緩和のお知らせ

平素より当院の運営にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

当院では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、入院患者さまへの対面による面会を完全予約制と制限しておりましたが、令和6年5月28日(火)より面会制限の緩和をすることと致しました。

ただ、基本的な感染対策の継続は必要であることから、以下のような面会のルールを設けております。内容をご理解いただいた上でご協力をお願い致します。

### 【面会曜日】

月曜日から土曜日（日・祝除く）（週あたりの面会回数制限はございません）

### 【面会時間】

15時から16時30分まで 1回15分（面会のご予約は必要ございません）

### 【面会人数】

1日の面会を2名様までとしお子様はマスクなどの感染対策が可能な方

### 【面会留意点】

- ・感染状況により面会を中止させて頂く場合がございます。
- ・当院玄関設置のモニター式体温計で37度以上あった方は面会をお断りする場合がございます。
- ・面会前後の手指消毒をお願い致します。
- ・医療機関の為マスクの着用をお願いしております。
- ・患者様の症状によりご面会をお断りする場合もございます。
- ・1階総合案内にて許可証をお受け取り下さい。許可証のない方は病棟に入って頂けません。
- ・お車でお越しの際は地下駐車場へ駐車し、記念病院入口からエレベーターにて1階ロビー総合案内にて受付をお願い致します。

（駐車料金 30分まで無料、以降20分毎に100円）

医療法人錦秀会 阪和記念病院  
院長 藤田 敏晃